

**社会福祉法人 信愛会**  
**みやづるサービス付き高齢者向け住宅**

**生活支援サービス重要事項説明書**

**1. 生活支援サービス提供事業者**

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ シャカイフクシハウジンシンアイカイ
	社会福祉法人信愛会
事業者の所在地	〒 880-2221
	宮崎市高岡町内山2407番地3
事業者の連絡先	電話番号 0985-82-0196
	FAX番号 0985-82-0326
	ホームページアドレス <a href="http://sin-ai-kai.jp">http://sin-ai-kai.jp</a>
事業者の代表者名	理事長 辰元 信

**2. 住宅事業主体概要**

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ シャカイフクシハウジンシンアイカイ
	社会福祉法人信愛会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 880-2221
	宮崎市高岡町内山2407番地3
事業主体の連絡先	電話番号 0985-82-0196
	FAX番号 0985-82-0326
	ホームページアドレス 有 <a href="http://sin-ai-kai.jp">http://sin-ai-kai.jp</a>
	無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 辰元 信
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	特別養護老人ホーム裕生園、養護老人ホーム長寿園、 グループホームたちばな、みやづるデイサービスセンターなど

**3. 住宅概要**

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ ミヤヅルサービスツキコウレイシャムケジュウタク
	みやづるサービス付き高齢者向け住宅
住宅の所在地	〒 880-2212
	宮崎市高岡町下倉永字宮水流566-2
住宅の連絡先	電話番号 0985-72-3820
	FAX番号 0985-72-3821
	ホームページアドレス <a href="http://sin-ai-kai.jp">http://sin-ai-kai.jp</a>
住宅の管理者名	清水 麻衣
住宅の開設年月日	平成28年 4月 1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービス及びその他の生活支援サービスを提供いたします。介護保険サービスをご希望される場合は介護事業所と連携を図ります。医療を必要とされる場合は、協力医療機関との連携を図ります。		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者等）
状況把握（安否確認）	月額20,000円	・毎食ごとに安否の確認を行います。食堂にお見えにならない場合は住戸に伺い安否確認を行います。 提供者：住宅職員
生活相談		・日常生活を送る中で、お困りのことや、将来の不安等様々な相談をお受けします。相談室でお話しをお伺いします。 提供者：生活相談員及び住宅職員
緊急時対応		・各住戸のベッドサイド、トイレ及び共同浴室、車椅子用トイレに設置してある緊急通報用ボタンを押していただければ、事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信し、住宅職員が駆けつけます。 夜間も宿直職員が同様の対応を行います。 ・日中の体調急変時に家族や病院、救急車等への連絡調整を行います。
その他		・協力医療機関（辰元病院）への送迎を行います。辰元病院医師の指示により、診察では必ず職員の付き添いを行っています。その為、受診付き添いの料金が発生します。 ・週1回近隣のスーパーへの買物送迎を行います（同時の代行買物は無料です）。 ・希望者への血圧測定を行います。
上記以外の生活支援サービス等 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他の介護保険サービス事業者を利用することもできます。）		
サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者等）
食事の提供サービス	50,400円/月 (30日)	・食費は月単位での請求となります。 ・1日当たり1,680円となります（朝食400円、昼食650円、夕食630円） ・食事提供時間：朝食7時30分～8時30分、昼食11時30分～12時30分、夕食17時～18時 ・食事は、住宅内の厨房にて法人調理員が調理いたします。 ・キャンセルは、提供日3日前までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（上記実費）が発生いたしますのでご注意ください。
服薬管理サービス	3,000円/月	・服薬管理を行います。
個別希望対応サービス	30分単位 2,000円	・生活支援を行います。

#### 5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	資格・委託先等	
管理者兼生活相談員	1	介護福祉士・社会福祉士主事	
介護職	3	ホームヘルパー1級・2級・その他	
事務員	1		
調理員他	6		
夜間の職員体制	常駐の（有）・無）	1人	法人職員

## 6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	毎月10日に請求書を発行し、入居者様に送付します。前月の選択サービスの実績を集計し、基本サービスと選択サービスの料金明細を一緒に発行いたします。
支払方法	
	毎月20日に支払請求分を家賃・共益費と合わせて口座自動振替にてお支払いいただきます。

## 7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	社会福祉法人信愛会（特別養護老人ホーム裕生園）	
電話番号	0985-82-0196	
対応している時間	平日	8時30分～17時30分
	土曜	時 分～時 分
	日曜	時 分～時 分
	祝日	時 分～時 分
定休日	土曜、日曜、国民の祝日、12月31日～1月3日	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した際、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急への通報等）を行います。	

## 8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
	外出・外泊及びご家族様の来訪等の時間制限はありません。ただし、夜間の外出や外泊の際は事前にお知らせ下さい。
共用施設の利用について	
個別浴室	個別浴室をご利用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。
共用台所	共用キッチンをご利用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。

## 9. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
	入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。	
契約解約時の連絡先	名称	みやづるサービス付き高齢者向け住宅
	電話番号	0985-72-3820
事業者からの解除		
	事業者は、入居契約書第10条の規定に基づき、本契約を解除することができます。	

## 10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況		
<input checked="" type="radio"/> 有	・ 無	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

